

藏品を借用して其の四點を列ねた外、一切家蔵のものを御覽に供へることゝした。其の總べては次の如くである。

進講室陳列品

一、道成寺關係

- 1 日高川繪卷 一名賢學草子 筆者不明 (家 藏)
2 鳥居清満畫白拍子瀬川菊之丞 細物紅繪寶曆頃

一枚 (家 藏)

(四) 思想問題関連

乘杉校長訓示 ——六月七日於講堂職員生徒に對し——

(文責在記者)

- 3 初代歌川豊國畫享和二年江戸河原崎座興行結倣鹿子道成寺繪
4 同人畫文化元年江戸中村座興行花筐鹿子道成寺繪
5 二代歌川豊國畫文政九年江戸河原崎座興行花形見娘道成寺繪
6 歌川國貞畫文政十二年江戸中村座興行道成寺繪

一枚 (家 藏)

三枚 (演劇博物館藏)

既に諸子に於ても聞及びの事と思はれるが、思想問題に關して本校生徒中から諭旨退學者男生三、女生二の五名、停學五名其他譴責訓戒十數名を出した事について、本日此處に生徒一般にも余から改めて訓示を爲(さ)ねばならない事情に至つた事は甚だ遺憾な次第である。

二、勸進帳關係

- 1 歌川國貞畫天保十一年江戸河原崎座興行 (初演) 勸進帳繪
2 豊原國周畫明治二十年四月東京井上馨邸明治天皇天覽劇勸進帳繪

一枚 (家 藏)

以 上

▽超えて七月十二日、入江皇太后宮大夫から、陛下の思召によつていふのであるが、去る六月廿一日の進講控書を差出すやうにと申し送られた。よつて身心を清め、筆硯を新にして、更に一本を淨書し

て同十四日大夫を訪うて、その執奏を依頼した。

上述のすべては皇室のありがたき思召と、光輝ある學校の歴史と及び乘杉校長の長期間の心労とによる賜物であることを茲に改めて感謝する。

(『音樂』第十一号 昭和五年十月 一九頁)

諸子も知る如く、大正十四年に發布された治安維持法に依れば、國體の變革、私有財產制の否認を目的として行動したものは死刑、無期懲役其他の重罪に問はれるものであつて、如上の生徒の行動は遂には明瞭にこの法律に抵觸するとして考へらるべきものであつ

た。

彼等は之を意識してゐただけに、極めて潜行的にやつてゐたものである。

この事件が昨夏余の歐米視察の途に上つた後に端を發し余の不在中の數ヶ月の間に着々とその研究や宣傳が進捗して居たのであつたからといふて余は自らの監督上の責任を迴避する者でない事は勿論である。

本校の歴史は古い。我國音樂文化のメツカとして光輝赫々たる歴史を回顧する時、この由緒ある歴史を此の不祥事件の爲にスボイルされたといふことは甚だ殘念で慚愧に堪えぬ次第である。

この學校は言ふ迄もなく國家の建てゝる學校なのである。國民が盛り立てゝ築き上げて來た音樂の最高學府なのである。内外の信望の厚い事を今日まで誇りとして來たのである。世間にどんな赤い風が吹かうが此處許りは無風帶であると人も信じわれも信じてゐたのである。

然るに今日この不祥事を見るに至つたとは何といふ事であろう。

顧みれば 皇后 皇太后兩陛下の數度の行啓は申すも畏し。かかる毎の皇族殿下御多數の台臨を仰ぎ我等の音樂我等の學校に對する皇室の思召も殊の外深かつたのを思ふつけ、余の苦痛は少からざるものがある。

またその本質上平和の樂土たるべき音樂學校にこの事態の惹起を

見た事は、一般社會の信用を裏切るもので誠に申譯ない事である。

ことに音樂の高等師範學校として將來の國民の師長たる可き者の養成所として、また全國津々浦々に散在し教育に音樂文化に現に孜々として奉公されつゝある卒業生、先輩の信用にも大いに影響する處があり、尙又本校は海軍の委託生も多數お預りして教育してゐる點から申しても、多方面に御心配をかけて甚だ相濟まぬ事であつた。

ここにこゝに至つたにつき監督上、訓育上の不徹底を云々せられゝばそれも甘んじて受けやう。併し乍ら、本校生徒は子供ではないのである。苟も專門學校の生徒であり立派な成人なのである。事の正邪善惡に就き、正當な批判力は十分持つてゐるのである。入學當初より今日までその都度の訓話、講義等に於て諸子の生徒たるの本分職能については百も承知の筈である。

然るにことこゝに至つたとは、嗚呼われまた何をか言はんやである。

われくは茲に於て宜しく冷靜に自ら省みなければならぬ。抑々彼等が左傾思想に共鳴し遂に深みに陥るに至つた動機に就いては種々舉げる事が出来るであろう。即ち青年は概して社會的經驗少くして冷靜に思慮を迴らす餘裕がなく、心理的に正義感、同情心強くして又知識欲と合理性とに富むもので從つて社會の情勢に動かされて輕々に新しき流行思想を信じて忽ちにこれに感激して褊狹なる思想を固守し、反抗と鬭争とを敢へてし遂には無謀なる行動にする出づるに至るものである。

或は青年は概してまた好奇心に驅られて新奇なる言動を模倣し、

功名心、虚榮心を満さんとする傾向をもてるもので、或は支配慾と優越性とに由り、其他社會の客觀的情勢又は自己の境遇や素質が誘因となり、又世の左傾運動に刺戟され、マルキシズムの理論體系が一見極めて整然たるの觀があるので合理性を要求する青年の心理に適合し又學說が觀念的といふより多分の實踐的の要素を含んでゐる爲に惹かれて遂に之を信奉して、日本國民たるの本分に違背するの舉に出づるに至つたのである。

抑余は此處に於て彼等の主張の二三に對し少し批判を加へて見た
いと思ふ。歐洲大戰後諸種の思想の潮流が我國にも流れ込んだが、
既に輸入されてゐた處の民主主義思想に新たな意味を帶び其他無政
府主義、過激主義、サンデカリズム及共產主義等が流れ込んだので
あるが、今日最も有力に猖獗を極めてゐるものは諸子も知る如く共
產主義である。

一八四七年一月マルクスとエンゲルスとによりて共產黨宣言が起
草されてより之が彼等の金科玉條となり、萬國の労働者よ、團結せ
よと絶叫して資本家に對し世界的に鬪争を開始したのである。
彼等は唯物史觀の立場から、物質史料を第一のものとしてこの方
面から社會革命を斷行して現在の國家制度を破壊して労働者獨裁の
政治を行ひ共產主義の世界を現出せんとしてゐるのである。

抑ゝ社會主義者の誤謬は物質主義一方に傾き過ぎてゐる點なので
ある。即人間社會萬端のことは悉く物質を基礎とし、此處から經濟
といふ事が出來てこの點から社會改造を圖ろうとするのである。が

併しこの物質主義が出發點として假定すべき程果して確實なものであらうか。

彼等はことに人間の自由意志まで否定してすべて社會の直接推移を全く機械的に見てゐるものであるが、之は餘りに獨斷的である。

吾々個人に就いて考へてみても判る事であるが、物質たる肉體の全部を自由に支配するものは吾々の精神ではないか。精神は自己の肉體を統御するのみならず自己の力の及ぶ範圍内に在る諸々の物質的なるものも又支配する能力をもつてゐる事は明瞭な事實ではないか。

釋迦、孔子、基督、ソクラテス等の把持せる精神的なるものは數千年後の今日と雖依然として人類を教化してゐるではないか。彼等は何れも物質を無視しては居らなかつたが、併し、精神的の立場より活動してゐた事は確かなことである。

共產主義者は又宗教を否定してゐる。之は彼等の標榜せる物質主義とかの進化論とが結び付いて一切の宗教を抹殺し、社會主義運動をもつて、過去の宗教に代り得べき性質のものとさえしてゐる様である。

成程既成宗教の中にはいかがはしきもの、改革すべきものは多々あろう。併し獨斷的に頭から抹殺し否定し去ることが果して妥當であろうか。獨斷的唯物的觀方の爲に彼等の宗教への解釋は甚だ淺薄である。この人生に於て宗教や德教の力に依るに非ざれば立ち行かぬ場合が多々あるのである。物質主義以外に吾々人間には深遠なる宗教的精神方面のある事は到底否み難い事實である。物的存在とし

ての他吾々は儼然として観智的存在ではないか。人の世から宗教

か。

を除去して了つたら、丸で砂漠の如き荒涼たるものになつて了ふであろう。而して人心の荒廢は結果として何をもたらすか、説明する迄もないであろう。

次に労働者對資本家の問題であるが、吾々労働者の境遇については大いに同情し彼等の福利増進について努力を惜しむものではない。併し労働者の利を圖る事に於て暴力、直接行動乃至非合法的に行動すべきではないのである。よろしく合理的に改善すべきである。

また彼等は絶対の自由平等を豫想して止まない。けれど現にソビエートロシアに在いても彼等の主義政策に反する處の言論、思想、信教等の自由は悉く禁止してゐるではないか。この位の矛盾はないのである。

而して労働者本位の立場から社會革命を斷行して、各個人を平等に取扱はうといふのであるが、之が實現出來れば誠に結構なことである。併し現象界の種々相個々物に差別がある以上個人についてみても、吾々が抽象的に一個の人格者と見る時、換言すれば人間は數

量的に、また形式的に一つの人格の所有者であるといふ點に於てのみ平等と言ひ得るのであつて、實際的に人間を考へてみて人格上、能力上夫々差異のあるものであるから現實的には彼等の言ふ平等には成り得ないのである。この現象界に吾々が屬する限り平等といふことは一つの理想にしか過ぎぬもので決して成り得ぬものであるといふことは古來の宗教家なり哲人が吾々に既に教へてゐるではない

か。また彼等は私有財産の撤廢を絶叫してゐる。人間には所有慾とか獨占の慾望が先天的に具有してゐる事は誰も承知の事であろう。斯くてみても私有財産の撤廢が可能である筈はないのである。

私有財産といふものがあるからこそ人は業務に精勵し、精進努力の甲斐もあるといふものである。又此處から殖産興業も興るので、經濟の發展といふこともこゝに歸因してゐるのではないか。

労働者について考へてみても、個人によつて夫々能力が異つてゐるもので、例へば彼等が給金を支給されたとしても生活費を差引いて尙剩餘金がいつかは殘る場合があるであろう。従つてそこに貯蓄といふ事實が生ずる。若しこれが私有財産だからとて貯金を禁止するといふことになれば彼等の主張する自由の精神に反する結果となつてこゝに矛盾が生ずるわけである。これはほんの一例に過ぎぬが要するに私有財産制の撤廢は理論的にもまた實際的にも不可能である。

彼等はまた労働者は國家を有せざとして國や國民別を無視して萬國の労働者を團結し彼等の世界を實現しやうとしてゐるのであるが、國家別や國民別を撤去する事は全く不可能である。かの歐洲大戰に於て、英、獨、佛等の共產主義者達が夫々己が祖國の爲に立派に戦つたといふ事實が證明してゐる事であり、又現にロシアにしても労農政府を樹立して獨立の國家としてむしろ帝政時代よりも以上

の權力的國家としてやつてゐるといふ事實から見ても、國家別を無くする事は到底不可能である。夫故一度露國の實情に接した若き主義者もその惡夢より醒めたといふ例はいくらもある。

ことに國體の變革を企圖する事は私有財產制の撤廢と共に我國治安維持法に抵觸するもので、わが建國精神からいふも又民族精神からいふても絶對に許すべからざるもので議論の餘地はない。

以上十分要を得たとは申されぬが甚だ簡単ながら將來の爲一應批判を加へておいた。

諸子はどうか自己の本分といふ事をよく辨まへて、大切な青年期を誤りのなき様自重して自己の道に邁進され、國家に有爲な人物となられるやう最後に御願ひしておく次第である云々。以上

〔同聲會報〕第一八四号 昭和七年六月 一（六頁）

は本校入學前より夙に左傾思想を抱懷せる一二生徒が昨年第二學期初頭頃より同志の獲得を目的とし私に男女生徒の祕密會合を催し傍ら校外の主義者等と連絡し或はその指導を受け延ては校内學友會又は學校行政の變革に關する謀議をも行ふに至り斯くて漸次左傾的同志の結成を見るに及びたる次第に有之候。

本校は右状勢を察知するや直ちに調査を開始しその結果斷固たる處置に出でたるものにして幸に大事に至らず禍根を除去し得たるは不幸中の幸とも申すべきか。

右につき本校は將來斯る不祥事を再び重ねざる様萬遺漏なきを期し居候處生徒の父兄並保證人に於ても御熱心なる御協力を俟ちて生徒の訓育並取締に關し愈々萬全を期し度所存に有之候就而今回の事件の發生及經過の實情に鑑み各御家庭に於ては特に左記事項に關して深甚な御注意を拂はれ度茲に希望する次第に有之候 敬 賦

昭和七年十月 日

拜啓 秋冷の候愈々御清適奉賀候陳者近時マルクス主義に依る危險思想の學園を侵害すること漸次頻繁となり、爲に學生生徒にしてそ

の本分を忘れ單なる個人的研究に止らずして私に内に在りては同志を糾合し讀書會或は研究會等の祕密團體を結成し更に外に於ては或は左翼團體との連絡助成を圖り或は之か示唆を受けて遂には學内の平和を破りその秩序をも動かさんとするが如き實踐運動に與る者は現時の一般社會の險惡なる思想と相俟ちて最も痛心に堪えざる處に有之候

然るに本校内に於ても過激思想問題に關する男女生徒數名に對し處分を行ふの止むを得ざるに至りしは誠に遺憾至極に存候 右事件

注意事項

一、左翼理論（主としてマルクス主義理論）の圖書並プロレタリア文藝（大學演劇映畫等）に觸れしめざること。

本校生徒は未だ左翼思想を十分に批判し其包含する誤謬を指摘する知力と社會的經驗とを有せざるが故に適當なる指導者を得ざれば或は其理論體系に魅惑せられて之を妄信し或は模倣流行等の心理に支配せられて之に馳る懼あるを以て學校の認むる方

法以外には絶対に之が研究を避けしめられたし。

二、交友の人物、思想傾向に付細心に注意せられたきこと。

今回の事件の主要人物數名を除く外は凡て主として左傾學友の

影響に依るものなれば若し本事件が未發覺の儘進展するに於ては此影響の如何に大いなるものと成るかは想像に難からず。

三、左傾近親者の影響に注意せられたきこと

本事件の四五名の主要人物は凡て左傾肉親（兄姉及從兄）の影響を受けたるものなり。此影響は一般統計よりは低率なるも本校に於ては之に反し特に顯著にして且前記の中一名を除くの外は全部女生徒なりし事は注意すべき點なり。

四、男女共學制につき特にその交際上に注意されたきこと。

本校は共學につき訓育及取締には特に注意を要し本校學則にも男女の交際は公務に關する以外は一切之を禁じ居る次第に有之候凡そ思想問題に關しては男女間の交渉頻繁にして危險性多きものなれば男女生徒同志の私的通信又は交際は嚴に之を認められざる様十分御注意相成度候。

五、各家庭と學校との連絡を一層密接ならしむる事

以上の如く各御家庭に於かれても平素御子弟の行動に細心の御注意を致され、若し御不審の點等有之候場合は事を未然に防ぐ爲直接副擔任教官に御相談相成様致され度候

副擔任制度は本校に於て昨年度より設置せるものに有之、生徒數名に對して教官中より副擔任一名を學校長に於て任命し校内に於ける受持生徒の保證人として一身上の相談は素より一般訓育指導の任に當り以て教育の實を擧げ度所存に有之候間右御了

知の上常に副擔任と連絡を保たれる様特に希望する次第に御座候
以上

拜啓炎暑の候 愈々御清適奉賀候

陳者近時マルクス・レーニン主義等の危險思想の學園を侵害すること頻繁にして爲に學生生徒にしてその本分を忘れ個人的研究より進みて私に内に在りては同志を糾合して讀書會、研究會等の祕密團體を結成し外に於ては左翼運動者又はその團體との連絡提携を圖り、或は之が示唆を受けて學園の秩序を亂し遂には實踐運動に没入するに至る者は現時一般社會の左右兩極の危激なる思想と相俟ちて我國將來の爲誠に寒心に堪へざる處に候

本校に於ても右の影響に依りて昨春思想問題の惹起するありて男女生徒數名に對し止むを得ず斷呼たる處置に出づるの不祥事有之候ひしは遺憾至極に存候。乍併大事に至らざるうちに禍根を除去し得たるは不幸中の幸と被存候。

然りと雖青年子女は概ね經驗未だ狹隘にして冷靜に思慮を廻らす餘裕なくその心理狀態は正義感同情心強く知識慾と合理性に富み從つて社會の状勢に動かされて輕々しく新奇なる思想を盲信し忽ち之に感激して邪惡なる思想を固執し徒らに反抗と鬭争とに興味を感じ或は又好奇心に驅られ功名心虛榮心を満さんとし或は支配慾や優越性に支配されて不知不識の間に遂には極端にして無謀なる實踐運動に參畫するに至るものに候

斯くの如き青年の心理は社會の状勢文藝思想や學理の左翼的傾向や左翼運動の刺戟乃至自己の境遇素質等と相俟ちて學生々徒をして

危激なる思想を抱懷せしむるに至るものに有之候

右に鑑み本校に於ては此等の反國家的思潮運動の防止絶滅を期し國民思想の善導の爲銳意生徒の指導訓育に當り居る次第に有之候併之は獨り學校當局のみならず廣く生徒の父兄並保證人の方の御協力なくしては到底その效果を期し難きものなれば各位に於かれてもその御子弟の爲萬遺漏無き御監督を致され度 尚特に左記事項に關しては不斷の御注意を拂はれるやう茲に希望する次第に御座候敬具

昭和八年八月

東京音樂學校長乘杉嘉壽

父兄並保證人殿

注意事項

[前掲昭和七年十月のものとほぼ同内容につき省略]

(「諸調査書類」
〔謄写版〕)

昭和九年二月

昭和九年二月

訓育資料 其三

東京音樂學校

訓育資料 其三

東京音樂學校

近時我が一般國民が日本精神に醒め日本人たることの熾烈なる自覺によつて、さしも猖獗を極めた左翼的思想や運動は漸く終息の過程を辿るに至つた。此の現象は國家の爲誠に同慶に堪へない處であるが、併し此種の思想の持つ一種の魅力やそれに由來する傳染性や

未だ絶滅せざる潛行運動等に思ひを及ぼせば決して樂觀は許されない。就中將來國家の中堅たるべき學生層への影響に就ては猶深甚なる考慮が拂はれなければならない現状に在る。

本校は夙に純正健實なる國民思想涵養の爲に此種の危激なる思想や運動の防止絶滅を期し、銳意生徒の訓育指導に當つて來て居るのであるが、併しこれは獨り學校當局のみの能くする處ではなく、廣く生徒の父兄保證人方の御協力を俟たねばその效果を期する事は困難である。

右に鑑み本校に於ては既に昭和七年十月及同年八月の二回に亘つて生徒の思想善導に關する印刷物を配布してその御協力を希つた次第であるが、今回更に別記文部省學生部調査課長兼國民精神文化研究所々員岡田恒輔氏報告文中より必要の事項を摘要して御参考にせんとするものである。因に文責は本校に在る。

昭和九年二月

一、豫防警戒法としての注意事項

學生生徒の學校及び家庭に於ける指導監督上の注意事項を思ひ付くまゝに述べて見よう。問題の性質上正確に學術的に分類したり、各種の事項を洩らす所なく網羅することは困難であるから、常識的に分り易く、又實際上參考になる様にといふことを主眼として述べることにする。

(1) 家庭並に學校教育に於て中正健全なる思想と順良にして容易に偏傾せざる性格を涵養すること

青年の中には左傾型（同時に右傾型もある）とも稱すべき偏傾し易い思想性格の者と、非左傾型（同時に非右傾型）とも稱すべき軽々しく偏傾せざる性格の者とがある。家庭並に學校教育に於て幼時より注意して斯の如き偏傾せざる性格を涵養することが必要である。それには國體及び國民精神に關し明確なる思想信念を與へ、神佛に對する敬虔の念を養ひ、父母長上に對する尊敬信賴の情を厚からしむること等は最も肝要なることである。是等は單に口より耳へ知識として傳へるのでなく、活模範を示し、身を以て實行せしめ、理論以上の第二の天性たらしむることが肝要である。

(2) 鍛錬的教育を施し濫りに怨嗟不平を訴ふることなき精神を養ふこと

人道主義的精神を持ち、正義感、同情心はあるけれども、克己自制、濫りに不平不満を訴ふることなく、怠らず日々の務を盡くす堅實なる意志力を持つ者甚だ少いのは自由教育を尊重して鍛錬的教育に重きを置かざりし近時の教育の餘弊ではあるまい。勿論今日の學校にも社會にも改善を要することは少くないが、事毎に不平不満を起し、反抗的態度に出で、破壊的思想を抱くに至る者の餘りに多いのは今までの教育の缺陷に基くものと考へざるを得ない。鍛錬的教育が決して人を萎縮せしむるものでないことは、極度の鍛錬的教育を施しつゝある陸海軍の學校及び軍隊に於て其の實證を見る。皇軍の旺盛なる精神氣力は全く平素の鍛錬から發するのである。鍛錬的教育、それから生ずる強固なる意志を持つ者には濫りに

不平不満は起らぬ筈である。不平不満を煽動宣傳して問題發生の契機を作るのが左翼運動者の常套手段であるのを思ひ合はすれば一層斯の如き注意の必要を感じる。但し爲政者の側よりすれば常に學生生徒の不平不満の原因なき様努力し、教員の待遇、地位等に就ても十分の配慮をなすべきは論を俟たない。

(3) 健全なる趣味、運動、研究等を奨励すること

青年時代には導き様に依り如何なる趣味、運動、研究等にでも導き入れることが出来る。而して一度興味を覺えて來ると、是によつて彼等は活氣を生じ、満足を感じ、生き甲斐ある様に思ふ。斯くなれば他に注意を奪はるゝの餘裕なく、時間的にも精力的にも不穩思想などに奔ることはなし得ないのである。生活に倦怠を感じ、寂寥を感じ、閑暇を持たせることは種々なる意味に於て青年教育上最も善くない。

(4) なるべく自宅又は監督に便なる宿所に置くこと

是は餘りに平凡な事の様であるが實は忽に出來ない大切なことである。今日は中等學校は勿論、殆んどすべての高等専門諸學校に寄宿舎の設けがある。學校の寄宿舎であるから家庭よりは一層行届いた指導監督が出來る筈であるが、收容人員の少い中等學校の寄宿舎は暫く措き、高等専門學校に於ては殘念ながら不十分な所が多い。自由自治等と稱し、收縱自墮落なる生活をなし、學業を怠り不穩な思想に接觸する機會も多い。多數の友人の間にありて切磋琢磨し、人を知り己を知り、社會生活の訓練をなし、一個の男兒として如き危險も多いのであるから子弟を寄宿舎に入れて置かるゝ父兄は

なるべく度々寄宿舎を訪問し、或は監督者と通信を交換し、寄宿舎の情況を知り、子弟の消息を明かにし、細心の警戒を拂ふことが必要である。なるべくは自宅又は親戚友人の家等監督に便なる宿所に置くのが得策である。

【附記】但し本校の寄宿舎（女子のみ收容）に關する限り監督は十分行届いてゐるからその點は安心され度い。

（5）友人の家庭、性格等を明かにし置くこと

左傾の経路を見るに、既に述べたる如く殆んどすべての者が友人より影響せられ、或は勧誘せられて、不穏なる研究をなし、組織に關係するに至るのである。友人といふも以前からの親友に限らぬ。

友人の友人もあれば、同級又は同學校の在學生、卒業生、同一學校又は同郷の出身者等種々あるであらうが、平素談話し、交通し、相往來する友人の家庭、性格等に就ては明かにし置くことが必要がある。特に新しく友人の出來たる場合一層その必要を感じる。萬一友人中に左傾者ある場合には速に交際を断たしむると共に、本人の思想、態度、行動に注意し、適當に之を指導するを要する。

（6）子弟の在學學校の卒業生、在學生、其の出身學校の同窓生、同郷出身者等の中左傾者の有無を調査し置くこと

前項と同様の趣旨による。これは在學學校、出身學校等に就て調查すれば大體分ることゝ思ふ。

（7）在學學校、出身學校の思想的 situation を調査し置くこと

學校の校風、左傾學生、左傾事件の影響等直接在學學生に影響する所が多いのであるから、在學學校、出身學校の思想的 situation を調査して置くことが必要である。

（8）學校當局と連絡を取ること

高等専門以上の學生生徒になると、家庭に於ける行動と學校に於ける行動と餘程異なる者がある。家庭では極めて温良なる子弟でありながら學校では勇敢なる鬪士であつて父兄を喫驚せしめた例もある。故に平生なるべく頻繁に學校を訪問して子弟の性行、學習狀態等を承知して置くことが必要である。學校からは多數の生徒に一々連絡を取り難いであらうが、家庭の方から働きかけるならば喜んで之に應ずるのである。今日の情況から見ればもつともつと學校と父兄との協力を進めて行くべきである。

（9）學校内、學校附近の地方等に思想事件の發生せる場合其の影響に注意すること

思想事件の發生する時は其の機會に出來るだけ宣傳煽動をなし、紛擾鬭争を激化し、鬭士の發見、獲得、訓練に努め、勢力の擴大強化を圖るのが左翼運動者のやり方である。故に學校内に事件の發生せる場合には全校生徒が動搖し、不穏なるビラ、ニュース等を渡され、種々なる誘惑に接する機會が少くない。學校以外に事件の發生する場合も多かれ少なかれ同様の影響を受ける。斯かる場合學校としては右の如き影響に對し極力警戒すると同時に、この機會を善用し職員生徒の思想的自覺を促し、思想問題に對する認識を深め、將來に對する免疫性を養ふことが必要である。

（10）生徒の出す出版物に注意すること

今日學生生徒の出す出版物の原稿は悉く學校當局の檢閱を経るのであるが、それでも之を讀んで見れば學生生徒の氣分は明白に看取出来るのである。學校内の思想的 situation も大抵之によりて察知するこ

とが出来る。特に學校内の左傾學生生徒の出す非合法の學生新聞でも見ることが出来るならば、左傾學生生徒の活動情況まで知ることが出来るのである。

(11) 學校の辨論部、雑誌部等の傾向及びこれらの各部と本人との關係に注意すること

辨論部、雑誌部等文化的部門は左傾學生生徒に最もよく利用せられる。故にこれらの各部の傾向は如何であるかを知り、若し本人が之等の部門に關係ある場合には特によく注意して指導監督することが肝要である。日本プロレタリア文化聯盟關係の文化サークルを設け、趣味、娛樂、研究等種々なる方面から學生大衆を組織しようとする者もあり、又既設の種々なる團體にフラクションを送つて赤化しようと試みる者もあるので、あらゆる會合が注意せられねばならない。

(12) 讀物に注意すること

左傾する者の多數が最初に潛る所の門は讀書である。是に就ては左傾の經路を述べる際に詳説して置いた。今日は發禁に至らぬ程度の左傾的新聞、雑誌、プロ文藝、社會科學書、哲學書等が市中に氾濫してゐると稱してもよい狀態で、之等のものを讀む間に不知不識左傾的意識が高まつて行くのであるから、その讀物に注意すべきは勿論、積極的に指導し有益なる良書を讀ましむる様に仕向けて行くべきである。今日は學校教科書以外の讀書に就ては殆んど放任の有様であるが、高等專門學校の生徒に對しては勿論、大學の學生に對しても、一般社會人に對してももつと讀書の指導をなすべきではあるまい。

(13) 本人の思想性格を詳かにし、理解と同情とを以て導くこと

左傾の原因經路等に就ては前に述べた通りであるが、個々の場合に就て之を見ればそれぞれ特殊の事情があるのであるから、よく本人の思想性格を知り、深き理解と同情とを以て導くことが必要である。親であつても子の思想性格を知るのは容易でない場合がある。

故になるべく度々子弟に接し、學校とも連絡し、つとめて之を知るようにしたい。現時の青年學生には親爺には時代は解らぬ、先生には俺達の氣持は解らぬと考へ、寂しく思ひ、不満を懷く者が少くない。彼等の考へにも誤りはあるが、出來るだけ彼等を理解するよう努め、同情を以て接するならば、彼等も心より信賴するに至らう。斯くて應病與藥、人を見て法を説くことが青年指導の本道であると信ずる。

(14) 警戒を要する時期

思想問題に於ては高等程度の學校が最も警戒を要する時期である。これ迄の經驗では高等學校一年生の時はすべてに眞面目で、學業に勉勵し缺席も少く、思想問題に關係する者も割合に少いのであるが、二年生になれば缺席は著しく多くなり、落第生も増加し、思想問題に關係する者も最も多い。左傾する位の者は大抵二年の時左傾するからであらう、三年になれば少くなる様である。但しこれは一般の傾向であつて、一年二年の時は目に着く程のことなく三年になつて問題を起す者もあり、中には高等學校は無事に卒業しても、大學に進入してから盛に活動する者もある。其高等學校から最も優秀且善良なる卒業生として内申せられながら、大學入學後やがて左傾運動の鬪士となつた實例もある。何時になつても油斷はならぬの

である。

二、診断(察知)法としての注意事項

(1)指導者が思想運動の理論、戦術、手段、方法の知識を有することと

醫師が疾病的診断に生理、病理、解剖、細菌等の知識を必要とする如く、思想運動に関する諸般の知識がなければ、適時に正確な診断を下すことは出来ない。不幸にして十分の知識なき場合は知識ある人に相談しなければならぬ。今日は大學、高等、専門諸學校の學生生徒主事、思想判検事、警察の特高係、國民精神文化研究所研究員たりし人々等此の方面的知識経験ある人は各地方に少くないのである。

(2)讀物に注意すること

思想運動はイデオロギーに重きを置き、アジ、プロの爲に印刷物を用ふることが多いので、讀物に注意すれば思想の診断をなすことが出来る。但し初期の間は左翼的文書を机の上に出して置いていたりするけれども、相當深入してからはなるべく人目に着かぬ様に努め、殊に非合法出版物の如きは決して他人の目に觸れぬやうに工夫してゐるのである。

(3)郵便物に注意すること

祕密の運動をなす様になれば直接自宅又は下宿等に宛て通信せるのは危険であるから、別にアドを設けて通信連絡をなすのであるが、初めの間は不穏なる郵便物の來ることもある。新入學の際、學内に事件のある時など純真なる學生に對しアジ、プロの文書を送

ることがある。而も封筒には學校名、書店名等を記入し疑惑を招かぬ様注意してゐるのである。信書の往復、到着する郵便物の内容には注意を要する。

(4)言語に注意すること

多少でも左翼的友人の感化を受け、赤い書物の一冊でも讀む様になれば必ずそれは言語に顯はれるものである。初期の間は得意になつて、左翼的言辭を弄する者がある。兄弟姉妹に對して社會不合理を論じたりする者がある。更に程度が進めば自ら警戒するに至るが、それでも左傾意識を持つに至れば社會觀も人生觀も一變し、日常の談話の用語まで變るものであるから、言語に注意すれば其の思想を察知し得る場合が多いのである。

(5)行動に注意すること

左翼運動に關係するに至れば必ず行動に變化を生ずる。彼等の運動は祕密の地下的潛行的運動であるから、夜間の外出、外泊等には特に注意を要するのである。

(6)容貌、態度の變化に注意すること

左翼運動は現在の社會に對する反逆的の運動である。危險なる運動である。従つて容貌も朗らかさを失ひ險惡の相を呈して来る。長上に對する態度なども變つて来る。夜間活動をする様になれば自然顏色も蒼白となる。彼等には「左傾面」といふのがあつて一日見れば分るといふて居る人さへある。但し小學校教員には特に言行を慎み勤務を勵み、兒童父兄の信賴を得、其の行動をカムフラージして居つた者もあるから、斯かる人物に對しては其の行動により、又は容貌、態度の變化により察知することは困難であらう。

(7) 會合に注意すること

彼等は同志を獲得するにも、その教育訓練をなすにも、運動方針の協議をなすにも會合をなすことが多い。其の會合の名稱、場所、性質等も決して一定して居らぬ。運動の會もあれば娛樂の會もあり、又研究の會もある。其地方では新に赴任せる師範學校卒業生の歡迎會を開かうとした例もある。全く危險なる會とは知らずして友人の勧むるまゝに出席し、それが縁となつて左翼運動に關係するに至つた者もある。會といふも多人數集るとは限らぬ。却て三人五人の少數の場合が善くないのである。

(8) 旅行、ピクニック等に注意すること

會合と同一趣旨で旅行したり、温泉に行つたり、ピクニック、山登りなどをして人目を避けつゝ研究、協議等をなした例が屢々ある。暑中休暇に上京して新興教育研究所の講習會に出席して問題となつた某縣の教員がある。又同じ講習會に出席して指導を受け、歸縣して間もなく新教の支局を結成した例もある。講習會ゼミナール等の名稱を冠したものを注意を要するのである。

(9) 學業成績の低下せる場合は其の理由を明かにすること

學生生徒の極左運動に關係せる者は殆んど例外なしに學業成績が低下する。若しも病氣缺席等明白なる理由なくして學業成績の低下せる者あれば、それは思想上の理由によるか、然らざれば他に何か重大な原因があるのであつて、何れにしても捨て置くのは宜しくない。よく其の理由を探究して適當なる處置を爲さねばならぬ。缺席の多いことも同じ意味で注意を必要とする。

(10) 金錢の費途を明かにすること

學校の種類程度により大抵學費の標準は一定して居る筈であるか

ら新入學の際學校當局から父兄に知らせるのが通例である。餘りに切り詰めて娛樂費、交際費まで少くする時は良家の子弟でありながら往々不正なる行爲をなす者が生ずる。故に厳格に失するのも宜しくないが、金錢の遣ひ方が多過ぎる場合、急に多くなつた場合、或は不明な遣ひ方をする場合などはよく其の費途を明かにするを要する。シンパとして運動資金を提供したり、新聞代を出したり、連絡の爲に喫茶店を利用した時の費用に遣つたりするので自然出費が多くなる譯である。

(11) 友人との交際に注意すること

友人の影響、誘惑等に就ては左傾の經路を説く際及び豫防法としての注意事項の部分で詳述したから繰返さぬことにする。

(12) 學校當局の所見を質すこと

何か思想上疑はしき節のある場合は在學學校又は出身學校の所見を質すことが必要である。平素の言動や生徒間の風評等から餘程注意を要するものは氣付きながら、確實な證據、動かせない事實でも認めない限り、輕々しく學校から父兄に通知する譯には行かぬ。併し父兄から尋ねられる時は右の如き氣付きを十分に知らせて速に必要な處置をなすことが出来るのである。出身學校に於ても同様のこと�이 ひ得る。

三、治療(指導)法としての注意事項

(1) なるべく早期に發見し指導すること

他の病症と同様思想病もなるべく早期に發見し指導の方法を講じ

なければ轉向悔悛せしむることは困難である。前述左傾者の心境に就き述べた所を思ひ合せて戴きたい。

(2) 學校當局、警察當局、司法當局と協力し教育的に指導し反省せしむること

生徒を見ること親の子を見るが如くであるのが一般教育者的心情である。如何なる場合にも學校當局は生徒に對し對立的の立場を執るものではない。父兄共々生徒を我が胸に抱擁して之を善導しようと努力するのである。たゞ眞に止むを得ない場合多數生徒を保護する爲に少數生徒を罰するに過ぎない。思想運動は治安維持法に觸れる重大な性質の事件であるから、學内に左翼組織のあることでも發覺すれば關係者は悉く檢舉される。併しこれはなるべく早く組織を破壊し大事に至るを豫防せんとする警察の方針によるもので、警察では徹底的に取調はするが、其の間にもなるべく轉向悔悛せしめんと教育的努力を拂ふのである。司法當局も亦同様の努力をなして居ることは近來屢々新聞に報ぜられる轉向の記事によりても窺はれる。故に是等當局を信頼し、協力して指導することが左傾せる子弟に對する最も善き指導の方法である。父兄教師の度々の訓戒も何等效果がなかつたのに、留置場の經驗や刑務所の拘禁生活に依り初めて轉向するに至つた例が頗る多い。留置場や刑務所の生活が良き藥となることがあるのである。

(3) 嚫正なる態度と暖き愛情を以て導くこと

左傾者の精神動機が只管多數無産者の爲を圖るにあることは一應尤なことの様ではあるが、その理論及び行動には許すべからざる誤謬を含むのであるから、之に對しては飽くまで眞正なる態度を以て

臨むことが必要である。同時に一方暖き愛情を以て導くことも亦極めて肝要なことであつて、母親の愛情により轉向悔悛するに至つた者の少くないことは世間周知のことであらう。警察に面會に來れる母親の無言の涙により、母親から校長に送つた切々たる書面を校長から読み聞かされて、或は郷里から來た父母の訓戒にも動かなかつた學生が、別れに際し母親が態々用意して來た幼時から好物の餅を與へられ、それに感激して悔悛するに至つたといふ様な例もある。

(4) 誠意と熱心と忍耐とを以て導くこと

學校當局は左傾學生からはブルデヨアの代辯人とか番犬走狗と罵られ、頑迷冷酷學生生徒に理解も同情もない様に惡宣傳されるのである。斯かる學生生徒を導くには心からの誠意と熱心と、何時までも撓ゆまざる忍耐とを以て、長時日を期して導かねばならぬ。學生生徒主事等其の職に在る者ならば異とするに足らぬであらうが、某軍人は配屬將校として勤務した當時の生徒が左傾せることを知り、自らも社會科學の研究を始め、遂に十分の知識と識見とを得て理論的にその生徒を轉向せしめたといふことを聞いた。又某軍人は配屬將校としての教へ子が思想上注意すべき傾向なるを見、中學校より高等學校に入り、その高等學校を卒業するまで、或は訪問し、或は書面を送り、或は自宅に招き、或は滿洲に旅行せしめ、絶えず懇切なる指導を續け、遂に無事高等學校を卒業し大學に入學せしめた實例もある。

(5) 組織より切り離し同志より絶交せしむること

未だ轉向せざる者は勿論、轉向したる者でも今まで關係して居つた組織から絶対に切り離し、同志から全く絶交せしめなければなら

ぬ。同志と關係ある間は反省しようといふ氣分も起らず、理論的に一度轉向しても更に再批判せられて元に戻り、或は裏切者、沒落者等と呼ぶことが青年として最も苦しいことなので轉向は出來ないものである。舊同志の迫害を恐れる者もある様であるが、學校及び警察の監督取締が行届いて居るから恐るゝには足らぬのである。

(6)十分監督し得る宿所に置くこと

これに就ては説明の必要なからう。

(7)感情的に又は行動的に轉向しても油斷ならぬこと

父母師友等の愛情に感激して轉向したる者も、時日が過ぐればその感激は薄らぎ、元に戻らぬとはいひ難い。理論的には轉向して居らぬのであるが、家庭の事情から運動に投することが出來ぬ者、性格が弱いから鬪争的活動に堪へられぬといふ理由で行動的に轉向したる者等は、又何時シンパとして關係するか分らぬ。前にも述べた通り一度處罰せられたる者の中に再犯者の少からぬ事實が見られるのである。

(8)理論にも運動の實際にも通じたる經驗ある人の指導を乞ふこと

指導者を以て任じてゐる人の中には往々今日の青年とは時代も世界も違う様な考へ方をしてゐる人がある。それでは到底指導は出来ない。左傾者を持つて居る理論も分り、運動の實状にも通じ、多數の左傾者を指導したる經驗ある人に指導を乞ふことが必要である。

(9)理論の根本、信念の基礎より立直すこと

これは非常に困難なことであるが、是非共必要なことである。國民精神文化研究所の研究生指導科の事業は正に之に當るのである。且下研究生は十六名あるのであるが、其の大多數は既に理論の

根本、信念の基礎より改つて來てゐる。それは指導者の力と、十六名の間に醸されてゐる朗かで熱のある研究的な空氣によつて、比較的速に理論も清算され信念も確立するのである。

(10)退學後も出来るだけ指導すること

退學後その爲すまゝに放任すれば、一層過激なる運動者となりて社會を毒し、元の關係者に働きかけて来る。故に本人の爲にも、社會の爲にも、學校の爲にも出来るだけ善導することが必要である。これは種々なる事情から困難なることではあるが、父兄も當局者も、何時までも、逃げる者は追かけてでも、手を引いて導いて行かなければならぬと思ふ。(昭和八年八月)

以上

【附記】

本校は男女共學であるから、訓育及取締に就ては特別に意を拂ひ、生徒心得細則に於て男女の交際は公務に關する以外は一切禁じて居る。ことに思想問題に關しては男女間の交渉は頻繁となるものであるから此點を特に留意され、兩性間の私的通信や交際は各家庭に於ても嚴禁され度い。

(諸調査書類)

(五) 邦樂科設置関連 (昭和十一年)

邦樂科設置に就いて

東京音樂學校長 乘 杉 嘉壽

東京音樂學校の過去半世紀に餘る歩みは殆んど洋樂の吸收攝取に終始した觀があるが、これは我國の音樂文化の實情よりして止むを得ない事で將來に於ける日本の新國樂創成への準備工作期として當